令和４年11月8日

富山県自動車車体整備協同組合

組合員　　　　　　　　　各位

富山県自動車車体整備協同組合

女性部会　部会長　金三津貴子

組合女性部研究会の開催

　時下、　ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より組合活動ならびに女性部会活動のご理解とご協力いただきありがとうございます。

さて、富山県中小企業団体中央会様にご支援していただき第2回目研究会を下記のとおり開催いたしますので、女性部会の皆様だけでなく組合の経営者や従業員、経理担当者様のご多数のご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

日　時　　　　令和４年11月28日(月)１０：００〜１２:００

場　所　　　　富山県民会館６１２号室（富山市新総曲輪４番１８号）

講　師　　　　税理士法人Jタックス

　　　　　　　　社員税理士　久保　勝孝　氏

テーマ　　　　**「改正電子帳簿保存法への対応について」**

内　容　　　　令和４年１月１日より改正電子帳簿保存法が施行され、電子受領した請求書等の電子保存が義務化された一方で、一部については２年間の許容措置が設けられました。どのようなものが電子取引にあたるか、また、今後の対応等について解説していただきます。

参加費　　　　無料

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所 | 氏　名 |
|  |  |
|  |  |

11月22日迄にFAX返信及びメールで参加申込をお願いいたします。

返信先　076-424-3122

E-mail：info@tomishakyo.org